

肝炎コーディネーター制度について

京都府健康福祉部健康対策課がん対策係

はじめに

- 「知って、肝炎プロジェクト」 オリジナル
ショートドラマ

「後悔のすえに」

<https://www.youtube.com/watch?v=lvGJC6s2wa8&t=4s>



肝炎コーディネーターの必要性①

- 肝炎についての国民の認知度は低い。



肝炎って
お酒を飲む人の病気でしょ？
俺には関係ないよ。

仮にウイルス検査で陽性と判っても…

治療にお金がかかりそうだな。
仕事をしているから入院とか無理だし。
特に自覚症状はないし、放っておいても大丈夫そう！



正しい情報提供が必要

肝炎コーディネーターの必要性②

- 自覚症状は少なく、かつゆっくり進行する。



顔色が悪いのは
最近仕事が忙しいから。



自覚症状が出る頃には手遅れです。



肝炎ウイルス検査を受けて
早期発見を行うことが重要

後悔の末に...

**「肝炎」について正しく
知っていれば...**

**早く肝炎ウイルス検査を
受けていれば...**

**陽性判定後、精密検査を
受けていれば...**

**抗ウイルス治療を受けて
いれば...**

**治療後も定期的に検査を
受けていれば...**

肝硬変・肝がんで苦しまなかったかもしれない

肝炎コーディネーターについて

「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について」（健発0425第4号平成29年4月25日厚生労働省健康局長通知）参照



肝炎コーディネーターについて

ステップ0
「予防」



ステップ1
「受検」



ステップ2
「受診」



ステップ3
「受療」

- ・肝炎に関する基本的な知識の普及・啓発
- ・B型肝炎ワクチンの定期接種
- ・相談窓口の案内

- ・肝炎ウイルス検査の受検勧奨
- ・検査が受けられる医療機関、検診機関の紹介

- ・肝炎検査陽性者への受診勧奨
- ・専門医療機関や拠点病院、肝疾患相談の紹介
- ・初回精密検査や定期検査費用助成の案内

- ・医療費助成や障害者手帳等の制度の案内
- ・服薬指導
- ・仕事と治療の両立支援
- ・抗ウイルス治療後の定期受診の勧奨

仕事上関わる患者／府民に対し
それぞれの立場を生かしてアプローチする

保健師



患者会
自治会等



自治体職員



職場関係者



看護師



医師



歯科医師

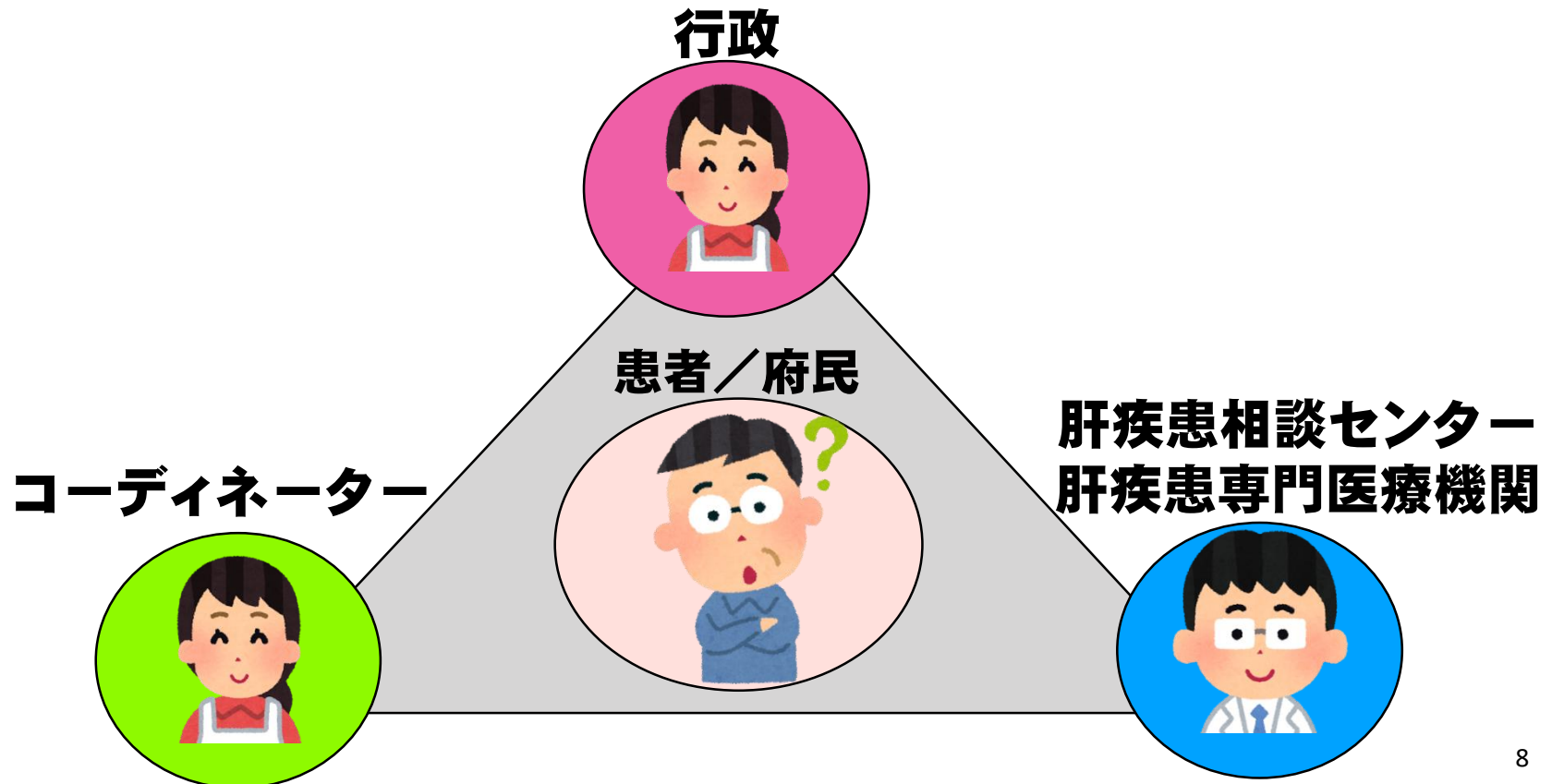


薬剤師



肝炎コーディネーターの連携

一人で全てを担うのではなく、必要に応じて関係機関への橋渡しを行いながら患者／府民をサポート



肝炎コーディネーターの役割



正しい知識の提供

無料肝炎検査の案内

精密検査、治療の受診
勧奨

行政が行う助成制度の
紹介

「肝炎」について正しく
知っていれば…

早く肝炎ウイルス検査を
受けていれば…

陽性判定後、精密検査を
受けていれば…

抗ウイルス治療を受けて
いれば…

治療後も定期的に検査を
受けていれば…

肝硬変・肝がんで苦しむ人を一人でも減らす!

肝炎コーディネーターの役割



正しい知識の提供

無料肝炎検査の案内

精密検査、治療の受診
勧奨

行政が行う助成制度の
紹介

「肝炎」について正しく
知っていただければ...

自分の立場を生かした
アプローチ
→どこか1点のアプ
プローチでもいい

より詳しい窓口につな
ぐことも重要な役割

治療後も定期的に検査を
受けていけば...

肝硬変・肝硬変で苦しむ人を一人でも減らす!

養成研修の標準プログラム

① 基礎編

時間	研修項目
10分以上	京都府肝炎コーディネーターに期待される役割、心構え
30分以上	肝疾患の基本的な知識
35分以上	京都府の肝炎対策 ・ 肝炎ウイルス検査 ・ 医療費・検査費の助成制度 ・ 医療提供体制 ・ 相談支援体制
15分以上	肝炎患者又はその家族からの講演

② 応用編

時間	研修項目
30分以上	(所属する機関に適した研修内容)

③ 認定試験

肝炎コーディネーターの認定



- 「医療担当」と「啓発担当」の2区分

- 医療担当：医療知識を持ち、受診勧奨等も行う。

- 啓発担当：肝炎ウイルス検査の受検啓発や、感染予防の正しい知識の普及等を行う。

- 認定期間は**認定を受けた日の属する年度の年度末から起算して3年後までとする**。なお、認定期間を終了する年度に再認定の手続きを行った者は、**認定期間をその年度末から起算して3年後まで延長することができる**。

肝炎コーディネーターの公表

- 認定されたコーディネーターについては、所属施設名のみ京都府ホームページに掲載（所属長の同意の上）

参考：<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanencoordinator.html>

- 肝炎関係の窓口のみ掲載（異動先その他部署は掲載しない）
- 異動した場合は以下のいずれかの対応を行う
 - ① 認定を保持する（業務上肝炎に関わることがなくなったとしても、保持することに支障がなければ）
 - ② 取消の申し出を行う（保持することに支障がある場合）
 - ③ 休止の申し出を行う（保持することに支障があるが、認定期間内にまた肝炎関係の窓口に戻る可能性がある）

今後の流れ

- **認定を希望する方はオンラインで認定試験をご解答ください。
（資料を見ながら解いて構いません。）**
- **後日、結果と共に認定申請書をお送りします。**
- **認定後は研修で得た知識を日頃の業務に活かしてください!
（府から追加で仕事が上乘せされるものではありません）**
- **認定後は府から肝炎コーディネーター通信等を随時お届けします。**
- **年に1回、活動状況の報告をお願いします。
（異動状況の把握も兼ねています。）**

最後に

- 肝硬変・肝がんで苦しむ人を一人でもなくすためには、肝炎コーディネーター一人ひとりの地道な取り組みが重要です。
- 研修で学んだ知識を一人でも多くの方に伝えてください。